

一般事業主行動計画

2025年4月1日～2030年3月31日

特定非営利活動法人

町田市学童保育クラブの会

特定非営利活動法人町田市学童保育クラブの会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい環境をつくることにより、子育てを行う職員が継続して勤務できるようにするとともに、すべての職員が能力を発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】

2030年までに男性の育児休業の取得率を25%とする。

【目標2】

育児・介護休業から復職した職員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

2025年 12月 メンター制度を制定

2026年 4月 メンター制度導入

【目標3】

育児・介護休業後に職員が復帰しやすくするため、休業中の職員に資料送付等による情報提供を行う。

<対策>

2025年 4月 事務局とクラブから送付するものを精査
取得者がでた際から開始

【目標4】

2027年4月までに、職員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間120時間未満とする。

<対策>

2025年 4月 所定外労働の原因の分析等を行う

2025年 10月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施

2026年 2月～ 各事業場における問題点の検討及び研修の実施